

報道関係各位

有田地方休日急患診療所のパソコン不正アクセス被害について

1. 事故の経緯

令和7年9月7日 午後2時頃

有田地方休日急患診療所の事務用パソコンにマイクロソフトサポート詐欺による不正アクセスが発生しました。

パソコン内のデータを閲覧、抜き取りされた可能性があるため、当診療所従事者等の個人情報に漏えいしたおそれがあります。

当該パソコンのネットワークについては、インターネット接続に加え、財務会計用のLANにも接続していたため、関係機関へも影響がある可能性があります。

現時点では情報漏えい及び二次被害の事実は確認されていません。

2. 事故後の対応

令和7年9月7日 Windows 標準搭載のウイルス対策ソフトにてウイルススキャンを実施したところ、ウイルスは検出されなかった。

令和7年9月8日 事務局への報告、状況調査の実施、当該パソコンをネットワークから切り離し使用停止

財務会計システムベンダー、メールプロバイダーへの連絡

有田湯浅警察署への通報・相談

令和7年9月9日 財務会計システムの使用停止

総務省、厚生労働省、内閣府、和歌山県、個人情報保護委員会への報告

今後、当該パソコンに保存されている情報の搾取の有無、挙動の履歴、他の端末及び外部への不正アクセス等を速やかに調査するとともに情報が漏えいしたおそれのある方の把握に努めてまいります。

3. 再発防止策

職員に対して、今回発生した事案の周知徹底により注意喚起を行うとともに、情報セキュリティ研修を実施するなど再発防止に努めてまいります。

担当：有田周辺広域圏事務組合

事務局 大津・竹中

電話 0737-22-3361